

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（栃木県 141 例目（本市 48 例目））【第 2 報】

令和 2 年 7 月 23 日

本市において、7 月 22 日 19 時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、県内では 136 例目（本市 45 例目）です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

※今回発表の部分は下線のとおり

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

1 年 代：30 代（栃木県 136 例目（本市 45 例目）の知人）

2 性 別：男性

3 居住地：宇都宮市

4 症状、経過

7 月 19 日（日）～ 20 日（月） 休暇。自宅にて過ごす。

7 月 21 日（火）【発症日】 休暇。自宅にて過ごす。咳、喉の違和感。

7 月 22 日（水） 朝 38.2 度、頭痛、咽頭痛。

帰国者・接触者相談センター（市保健所）に相談。

帰国者・接触者外来にて検体を採取。

市衛生環境試験所で PCR 検査を実施。

19 時頃 陽性が判明。

現在の症状は、37.7 度、頭痛、咽頭痛。

7 月 23 日（木） 入院。

5 行動歴

7 月 17 日（金） 栃木県 136 例目（本市 45 例目）と食事。

6 濃厚接触者等

・ 濃厚接触者については、現時点で、妻と子。7 月 23 日の PCR 検査の結果、2 名の陰性を確認。

・ 帰国者・接触者外来については、適切な感染防御対策を講じていることから、濃厚接触者に当たる者はいない。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。